⑷　配置予定監理技術者の確認　落札者決定後、工事実績情報システム等により配置予定の監理技術者の専任制違反の事実が確認された場合、契約を結ばないことがある。なお、種々の状況からやむを得ないものとして承認された場合の外は、申請書の差し替えは認められない。
⑸　専任の監理技術者の配置が義務づけられている工事において、調査基準価格を下回った価格をもって契約する場合においては、監理技術者とは別に同等の要件を満たす技術者の配置を求めることがある。
⑹　手続きにおける交渉の有無　無
⑺　契約書作成の要否　要
⑻　当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を当該工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無　無
⑼　関連情報を入手するための照会窓口　4⑴に同じ。
⑽　一般競争参加資格の決定を受けていない者の参加　2⑵に掲げる一般競争参加資格の決定を受けていない者も4⑶により申請書及び資料を提出することができるが競争に参加するためには、開札の時において当該資格の決定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。
⑾　本案件は、資料の提出、入札を電子入札システムで行うものであり、対応についての詳細は入札説明書による。
⑿　契約締結後の技術提案　契約締結後、受注者は、設計図書に定める工事目的物の機能、性能等を低下させることなく請負代金額の低減を可能とする工事材料、施工方法等に係る設計図書の変更について、発注者に提案することができる。提案が採用された場合には、設計図書を変更し、必要があると認められる場合には請負代金額の変更を行うものとする。詳細は特記仕様書等による。

6　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Tadao Iwatate, Vice Director General, Chubu Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism
⑵　Classification of the services to be procured : 41
⑶　Subject matter of the contract : Bridge lower construction works of North Kasumigaura wharf, Port of Yokkaichi
⑷　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification : 16 : 00　17 May 2010
⑸　Time-limit for the submission of tenders by electronic bidding system : 14 : 00　15 July 2010 (tenders brought with 14 : 00　15 July 2010 or submitted by mail 14 : 00　15 July 2010)
⑹　Contact point for tender documentation : Daiji Kobayashi, Accounting and Procurement Division, General Affairs Department, Chubu Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism ; 2 Tsukiji-cho, Minato-ku, Nagoya-city, Aichi-pref 455―8545 Japan. TEL 052―651―6264

資　　格

競争参加者の資格に関する公示

平成22年度東海環状大谷川高架橋鋼上部工事に係る特定建設工事共同企業体としての競争参加者の資格（以下「特定建設工事共同企業体としての資格」という。）を得ようとする者の申請方法等について、次のとおり公示します。

平成22年4月16日

中部地方整備局長　富田　英治

◎調達機関番号　020　◎所在地番号　23

1　工事名　平成22年度東海環状大谷川高架橋鋼上部工事（電子入札対象案件）
2　工事場所　岐阜県大垣市綾野
3　工事概要　工事延長　L＝418m、総鋼重W＝2,760ｔ
　3径間連続鋼床版箱桁橋　鋼重W＝2,760ｔ
　橋長L＝418.0m（143.0＋173.0＋102.0m）
　工期　平成24年6月29日まで
4　申請の時期
　平成22年4月16日から平成22年5月14日まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）
　なお、平成22年5月17日以降当該工事に係る開札の時まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）においても、随時、申請を受け付けるが、当該開札の時まで審査が終了せず、競争に参加できないことがある。
5　申請の方法
⑴　申請書の入手方法　「競争参加資格審査申請書（特定建設工事）」（以下「申請書」という。）は、平成22年4月16日から平成22年7月12日まで国土交通省中部地方整備局ホームページ（以下「HP」という。）に掲載した申請書をダウンロードすることにより特定建設工事共同企業体としての資格を得ようとする者に交付する。
⑵　申請書の提出方法　申請者は、申請書に次に掲げる書類を添付し、電子入札システムを用いて提出すること。
　ただし、発注者の承諾を得た場合は持参を認めるが郵送又は電送は受付けない。
　なお、持参による場合は、〒460―8514 愛知県名古屋市中区三の丸2丁目5番1号名古屋合同庁舎第2号館　中部地方整備局総務部契約課調査係　電話052－953－8138（内線2521）まで提出すること。
　①　特定建設工事共同企業体協定書（甲）（6⑸の条件を満たすものに限る。）の写し
　②　6⑵の要件を満たすことを判断できる工事の施工実績を記載した書類（申請書とともに交付する様式により作成したものに限る。ただし、当該様式は、当該工事の「入札公告（建設工事）」（平成22年4月16日付け支出負担行為担当官中部地方整備局長）に示すところにより交付する入札説明書の別記様式3と同一であるので、それらを使用して作成しても差し支えない。）
　③　全ての構成員の経営事項審査結果通知書の写し（平成21・22年度一般競争（指名競争）参加資格審査申請時と同一の審査基準日のものに限る。）
⑶　申請書等の作成に用いる言語　申請書及び添付書類は、日本語で作成すること。
6　特定建設工事共同企業体としての資格及びその審査
　「競争参加者の資格に関する公示」（平成22年3月31日付け国土交通省官房地方課長、国土交通省官房官庁営繕部管理課長。以下「平成22年3月31日付け公示」という。）5（建設工事）の①から⑤までに該当する者を構成員に含む特定建設工事共同企業体及び次に掲げる条件を満たさない特定建設工事共同企業体については、特定建設工事共同企業体としての資格がないと認定する。それ以外の特定建設工事共同企業体については平成22年3月31日付け公示6（建設工事）の⑴に掲げる客観的事項（共通事項）の項目及び⑵に掲げる主観的事項（特別事項）の項目について総合点数を付与して特定建設工事共同企業体としての資格があると認定する。
⑴　特定建設工事共同企業体の構成　特定建設工事共同企業体の構成は、次の条件を満たす者2社の組合せとする。
　①　中部地方整備局（港湾空港関係を除く。）における鋼橋上部工事に係る一般競争参加資格の認定を受けていること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立がなされている者については、手続開始の決定後、中部地方整備局長が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再認定を受けていること。）。
　②　会社更生法に基づき、更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立がなされている者（①の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
　③　当該競争参加資格に係る申請の期限の日から認定を行う日までの期間に、中部地方整備局長から工事請負契約に係る指名停止等の措置要領（昭和59年3月29日付け建設省厚発第91号）に基づく指名停止を受けていないこと。
⑵　構成員の技術的要件等　特定建設工事共同企業体の構成員は、平成22年5月14日において次の要件を満たすものとする。
　①　平成8年度以降に元請けとして、次の㋐から㋒までに掲げる基準をすべて満たす鋼橋を製作・架設した工事を施工した実績を有すること。（経常建設共同企業体にあっては、全ての構成員が上記の基準を満たす施工実績を有すること。）なお、㋐から㋒までは、同一工事であること（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20％以上の場合のものに限る。（乙型にあっては分担工事の実績に限る）。）。但し、同一橋梁で、製作と架設が別発注工事の場合は、同一橋梁の根拠を提出することで同一工事と認める。
　　㋐　道路橋（TL－20以上のものとする。）又は鉄道橋（モノレール及び新交通システムに係るものを除く。）の工事。